

令和元年 12月23日開会

令和元年 12月23日閉会

志太広域事務組合議会

12月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和元年12月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 12月23日（月曜日）	
1. 出欠席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 開会	5
6. 開議	5
7. 会議録署名議員の指名	5
8. 諸般の報告	5
9. 会期の決定	5
10. 第17号議案 令和元年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	
第18号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の 施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
第19号議案 志太広域事務組合会計年度任用職員の給与等に関する 条例の制定について	
（1）提案理由の説明	6
（2）質疑	8
（3）討論	9
（4）採決	9
ア、第17号議案（賛成総員・可決）	9
イ、第18号議案（賛成総員・可決）	9
ウ、第19号議案（賛成総員・可決）	
11. 閉会	12

令和元年12月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 12月臨時会会期 12月23日（月） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
12月23日	月	本会議 ○開会・開議、会期決定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○第17～19号議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営委員会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分） ○議員全員協議会（本会議終了後）

1 2 月 2 3 日 (月曜日)

○出席議員（15人）

1番	石井通春	議員	(藤枝市議会議員)
2番	多田晃	議員	(藤枝市議会議員)
3番	石田江利子	議員	(焼津市議会議員)
4番	松島和久	議員	(焼津市議会議員)
5番	油井和行	議員	(藤枝市議会議員)
6番	小林和彦	議員	(藤枝市議会議員)
7番	村松幸昌	議員	(焼津市議会議員)
8番	杉田源太郎	議員	(焼津市議会議員)
9番	岡村好男	議員	(藤枝市議会議員)
10番	大石保幸	議員	(藤枝市議会議員)
12番	渋谷英彦	議員	(焼津市議会議員)
13番	植田裕明	議員	(藤枝市議会議員)
14番	青島悦世	議員	(焼津市議会議員)
15番	鈴木浩己	議員	(焼津市議会議員)
16番	藪崎幸裕	議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員（1人）

11番	池谷和正	議員	(焼津市議会議員)
-----	------	----	-----------

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
中部看護専門学校長	香 川 二 郎	
事 務 局 長	前 島 弘 明	
事 務 局 次 長	長 井 孝 仁	
消 防 長	石 神 良 訓	
消 防 次 長	松 浦 一 仁	

○監 査 委 員 鈴 木 正 和

○職務のため出席した職員

書 記 長	中 村 正 秀	(藤枝市議会事務局長)
次 長	森 谷 浩 男	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	大 石 好 美	(藤枝市議会事務局主幹兼議会改革法制担当係 長)
書 記	遠 藤 明 寛	(藤枝市議会事務局議事担当係長)
書 記	岡 真 太 郎	(藤枝市議会事務局主査)

令和元年12月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和元年12月23日（月）午前10時00分開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

第1 開会・開議

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

（1）管理者提出議案の受理について

（2）例月出納検査結果報告の受理について

第4 日程第1 会期の決定

第5 日程第2 第17号議案 令和元年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

第18号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第19号議案 志太広域事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

以上 3件一括上程（提案理由の説明）

1 質疑

2 討論

3 採決

第6 閉議・閉会

午前10時00分開議

○議長（藪崎幸裕議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和元年12月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番 松島和久議員、10番 大石保幸議員を指名いたします。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（中村正秀） 議長。

○議長（藪崎幸裕議員） 書記長。

○書記長（中村正秀） 御報告いたします。

初めに、本臨時会へ管理者から、「第17号議案、令和元年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）」ほか2件の議案の送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書（令和元年8月分、9月分、10月分）の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

○議長（藪崎幸裕議員） 次に、監査委員からの報告がありました例月出納検査結果報告の一覧及び報告書の写しをすでに配付済みでありますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

1	志太広域監第9号	令和元年8月分	例月出納検査結果報告書
2	志太広域監第10号	令和元年9月分	例月出納検査結果報告書
3	志太広域監第11号	令和元年10月分	例月出納検査結果報告書

○議長（藪崎幸裕議員） 日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日に決定いたしました。

○議長（藪崎幸裕議員） 日程第2. 第17号議案から第19号議案まで、以上3件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（藪崎幸裕議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） おはようございます。

ただいま上程されました第17号議案から第19号議案までの3議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、「第17号議案、令和元年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,318万円を追加いたしまして、予算総額を103億6,418万円にしようとするものでございます。

主な内容は、歳入では、分担金及び負担金1億112万9,000円を減額し、繰越金1億2,430万9,000円を増額しようとするものでございます。

歳出では、人事異動及び人事院勧告によります給与改定等に伴う人件費の補正として、総務費460万円、消防費730万円をそれぞれ増額するものでございます。

また、鉄くず類の売却価格の下落によりまして、鉄くず類の処理を行うための委託料の補正といたしまして、衛生費のうち、ごみ処理費1,128万円を増額しようとするものでございます。

次に、「第18号議案、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴いまして、関係条例において所要の改正をしようとするものでございます。

次に、「第19号議案、志太広域事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について」でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員の給与等に関しまして、必要な事項を定めようとするものでございます。

以上3議案につきまして、提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○事務局長（前島弘明） 議長。

○議長（藪崎幸裕議員） 事務局長。

（登壇）

○事務局長（前島弘明） それでは、私から、第17号議案から第19号議案までの補足の説明をさせていただきます。

初めに、「第17号議案、令和元年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）」についてですが、お分けいたしました補正予算書をお願いいたします。

補正予算書を1枚めくって、1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに2,318万円追加し、予算総額を103億6,418万円とするものです。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、まず、1款1項の分担金について、繰越金から歳出の増額分を調整した1億112万9,000円を減額し72億4,793万6,000円に、6款1項の繰越金について、平成30年度繰越金の確定により1億2,430万9,000円増額し、1億3,430万9,000円にしようとするものであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、まず、2款総務費の1項1目の一般管理費及び4款消防費の1項1目の常備消防費のそれぞれ右側の説明欄にあります人件費は、職員の人事異動及び月例給0.1%の俸給表水準の引き上げ、勤勉手当0.05カ月分の引き上げ等の人事院勧告に伴う給与改定等により、人件費について補正を行おうとするものであります。

3款衛生費の2項2目のごみ処理費右側の説明欄にあるリサイクルセンター運転管理費は、鉄くず類について、これまで業者が買い取っていたものが、鉄くず相場が下がり、買い取ることができなくなったことから、鉄くず類について、破碎、分別、処分に係る業務を委託する経費について補正を行おうとするものであります。

次に、第18号議案及び第19号議案についてですが、これは、地方公務員法及び地方自治法が改正され、臨時・非常勤職員等の適正な任用等を確保するため、会計年度任用職員制度が導入され、令和2年4月1日から施行となることから、必要となる条例の改正、制定を行うものであります。

「第18号議案、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ですが、議案集の1ページ、あわせて参考資

料1ページの新旧対照表をごらんください。

資料の新旧対照表の右側の「新」の欄をごらんください。

改正部分に下線をしてありますが、第1条による改正の「志太広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」は、人事行政の運営等の状況の公表にて報告する対象者にフルタイム会計年度任用職員を含めるものであります。

第2条による改正の「志太広域事務組合職員の給与に関する条例」は、会計年度任用職員の給与は、新たに条例を定めることから、本条例の職員から会計年度任用職員を除くものであります。

なお、この2つの条例のほか、会計年度任用職員に係る分限、懲戒、育児休業等の関連する条例については、組合の条例で、「焼津市条例の適用を受ける職員の例による」と規定されており、既に、焼津市議会定例会で関連する条例の改正が可決されていることから、組合条例の改正の必要はないものであります。

次に、「第19号議案、志太広域事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について」ですが、議案の2ページをごらんください。

志太広域事務組合職員の給与は、条例で、「焼津市職員給与条例の適用を受ける職員の例による」とされていることから、会計年度任用職員についても、第2条第1項において、「管理者が定めるもののほか、焼津市会計年度任用職員の給与等に関する条例の適用を受ける職員の例による」とするものであります。

ただし、特殊勤務手当につきましては、焼津市と手当、種類、額が異なることから、第2項において、「組合職員の特殊勤務手当条例の例による」とするものであります。

以上、第17号議案から第19号議案についての補足の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（薮崎幸裕議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に、上程議案3件に対する質疑のある方は通告願います。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（薮崎幸裕議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、上程議案3件に対する質疑を行いますが、通告はありません。

質疑なしと認め、上程議案3件に対する質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に、上程議案3件に対する討論のある方は通告願います。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（藪崎幸裕議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、上程議案3件に対する討論を行います。通告はありません。

討論なしと認め、上程議案3件に対する討論を終わります。

これから、上程議案3件の採決を行います。

初めに、第17号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藪崎幸裕議員） 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第18号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藪崎幸裕議員） 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第19号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藪崎幸裕議員） 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和元年12月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議

長

萩崎幸啓

会議録署名議員

私島和久

会議録署名議員

大石保幸